

岩 谷 智

以下の小論ではアエネアスのカタバシスのほぼ中程に位置する「タルタルス」について、一貫して流れるモチーフ及び描写の技法を中心に考察を進める。

Norden はホメロスとウェルギリウスの冥界訪問物語を比較して、後者の方がテクニクにおいて優れているとする(注1)。ホメロスの場合、オデュッセウスの冥界訪問の目的は帰国についての予言をテイレシアスから得ることである。ところが彼との出会いは最初に達成されてしまう(注2)。そして他の霊たちとの出会いは本質的にはその目的とは関係がない。これに対しウェルギリウスの場合、父アンキセスとの出会いが最後に置かれ、すべての物語の流れがそこに集中するように構成されている。それ故にウェルギリウスの方が優れている、というのがNordenの論である。

しかし両者の優劣を論ずることは、その設定の違いから意味がないと考えられる。ホメロスの場合冥界訪問物語はオデュッセウスがパイアケス人に語る放浪物語の一コマなのである。従ってオデュッセウスの冥界行そのものの目的がテイレシアスの予言であったこととは別に、これが放浪物語の一部であることを考慮すれば、パイアケス人たちが興味を抱くような他の人物の霊について語られることも不自然なこととは思われない。但し Norden のウェルギリウスの冥界訪問物語の構成に対する評価は基本的には正しいといえる。

ところが本論で扱うタルタルスにだけはアエネアスは足を踏み入れない。長々とデイポブスと語り続けるアエネアスにシビュッラは旅路を急ごうと促す。

6.539 'nox ruit, Aenea; nos flendo ducimus horas.
hic locus est, partis ubi se uia findit in ambas:
dextera quae Ditis magni sub moenia tendit,
hac iter Elysium nobis; at laeua malorum
exercet poenas et ad impia Tartara mittit.'

「夜は急ぎ足でやってくる、アエネアスよ。我々は涙流して時を費やしている。ここは二又に道の別れる所。右の道は偉大なデイスの城塞の下へ向かっている。この道が我々のとるエリュシウムへの道。一方左は悪人たちを情容赦ないタルタルスに送り罰を与える道。」

この言葉に反して、エリュシウムへと向かうべき物語は歩みを止める。タルタルスの描写が始まるのである。この部分は物語の展開からみれば明らかに離脱であり、Norden の評価する物語の流れを止めてしまっているといえる。しかしシビュッラはここで初めてエリュシウムとタルタルスについて言及する。そして新しく話題に上ったものの描写によって物語の進行が中断することはホメロス以来の叙事詩の伝統に基づいているとも言えるのである。

ところで実際にタルタルスとエリュシウムの描写がこの後に展開されるであろうということを上述のシビュッラの言葉は既に暗示している。つまり（表1）

dextera. Elysium (541-542a)	Tartarus (547-627)
	×
laeua. Tartara (542a-543)	Elysium (637-665)

というようにシビュッラの言葉と実際の描写はキアスムスの関係になっているのである。以上の点からタルタルスの描写は物語からの離脱ではあるものの、一方では巧妙な技巧によって物語に組込まれていることが分かる。

さてタルタルスの部分は綿密に構成された *ἑκφράσις τόπον* で始まる。

6.548 Respicit Aeneas subito et sub rupe sinistra
moenia lata uidet triplici circumdata muro,
quae rapidus flammis ambit torrentibus amnis,
Tartareus Phlegethon, torquetque sonantia saxa.
porta aduersa ingens solidoque adamante columnae,
uis ut nulla uirum, non ipsi exscindere bello
caelicolae ualeant; stat ferrea turris ad auras,
Tisiphoneque sedens palla succincta cruenta
uestibulum exsomnia seruat noctesque diesque.

アエネアスが振り返ってみると、思いもかけず左手の崖下に三重の城壁に囲まれた広大な城塞が目に入る。荒々しく炎を燃え上がらせてタルタルスの大河プレゲトンがそれを取り巻き、音を立てて岩を転がしている。正面の門は巨大で、門柱は固い金剛石で出来ている。それは人間の力の及ぶものではなく、不死なる者たちでさえ力づくでも打ち破ることが出来ぬ程のもの。鉄の物見の塔が天に向かって聳え立ち、ティシポネは血染めのマントを身に纏い、夜と昼も不寝番で玄関の守りにについている。

Heinze はウェルギリウスの *ἑκφράσις τόπου* は物語に印象的な背景を与える必要のある場合に用いられるとする (注3)。その例として彼は Aen. 1. 159-169 (注4) のリビュアの港の描写を挙げている。ユノの命に従って風神アエオルスが起こした嵐から脱出して、アエネアス一行はこの波穏やかな美しい港に入っていく。彼らの心のやすらぎが港の様子とともに伝わって来る場面である。

同様にこのタルタルスの描写も単なる風景描写に留っていない。この場面の構成は次の様になっている。(表2)

548-549	城塞と城壁	(全景)
550-551	プレゲトン	
552-554a	門	
554b-556	物見やぐらと番人 (門前)	

つまりタルタルスの全景から門前へと描写が徐々にクローズアップされているのである。こういった構成上の工夫によって臨場感が増す(注5)。つまりアエネアスは実際には *impia Tartara* (543) への道には進まないのにもかかわらず、いつのまにかタルタルスの門前に立っているかのような印象を読者は受けるのである。この場面設定の下でシビュラのタルタルス見聞談は語られる。

タルタルス門前に立つ者の耳に、それまで聞こえてこなかった (と思われる) 物音が聞こえてくる。タルタルス見聞談の導入部である。

6.557 hinc exaudiri gemitus et saeua sonare
uerbera, tum stridor ferri tractaeque catenae.
constitit Aeneas strepitumque exterritus hausit.
'quae scelerum facies? o uirgo, effare; quibusue
urgentur poenis? quis tantus plangor ad auras?'

この中からうめき声と残忍な鞭の響きと、また鉄の鎖が引き摺られて軋む音が聞こえる。アエネアスは立ち止まり、物音に驚いて耳をそばだてた。「いかなる罪の姿か。乙女よ語ってくれ。どのような罰に彼らは苛まれているのか。上天に昇るあの大きな叫び声は一体何なのだ。」

この導入部は次の構成になっている。(表3)

(a)	(b)	(c)
gemitus (うめき声)	(物音)	scelerum facies (罪)

saeua sonare uerbera (罪人の様子)	strepitum	poenis (罰)
stridor ferri (罪人の様子)	hausit	plangor (叫び声)

つまりタルタルス内部から聞こえる様々な物音 (a) に対してアエネアスは耳を傾け (b) シビュッラに尋ねる (c)。そしてその質問の要点は「罪」と「罰」を知りたいということなのである。

アエネアスの質問に答えてシビュッラはまず、自分が以前タルタルスに赴いた時の経緯を語る。

6.562 tum uates sic orsa loqui: 'dux inclute Teucrum,
nulli fas casto sceleratum insistere limen;
sed me cum lucis Hecate praefecit Auernis,
ipsa deum poenas docuit perque omnia duxit.

すると巫子はかくのごとく語り始めた。「テウケルの末裔たちを率いる者よ、汚れなき者には汚れた者たちの敷居に踏み込むことは許されない。しかしヘカテがアウエルヌスの杜の長にと私を任じた時に、女神御自身が神々の与えたもう罰を教えてくれ、またすべての場所を逐一案内してくれた…。」

この言葉から第一にアエネアス (無論 *castus* なる者) はタルタルスに入れないこと、第二にシビュッラがタルタルス内部の知識を持っていることが明らかにされる (注6)。アエネアスがタルタルスには足を踏み入れず、シビュッラがそのかわりに見聞を語るという設定がこの言葉によって裏付けられているのである。

この部分でも罪と罰が対置されている。罰については 564 で *ipsa poenas docuit* と言われる。罪についても 563 の *sceleratum limen* によって暗示されている。ただし *sceleratum* は Austin の言うような「場所自体が罪なるもの (the place itself is criminal)」という意味ではない (注7)。むしろ Ladewig が 441 *lugentes (=lugentium) campi*, 543 *impia Tartara*, 638 *loci laeti*, 639 *fortunata nemora*, *sedes beatae*, 744 *laeta arua* の例を挙げて述べているように (注8), ここでも *sceleratum limen* とは「罪人が入って行く敷居」の意と取るべきである。

Norden はタルタルス内部の説明の部分 (566-624) をシビュッラの見聞談のうちの *Tractatio* と呼ぶ (注9)。以下ではこの用語を用いる。

この *Tractatio* を Od. 11. 568-627 のミノス、オリオン以下の罪人たち、ヘラクレスといった神話の人物の霊との出会いと比較して考察する。ウェルギリウス

がホメロスに何を付け加え、どのように改変したかを確認することは、常套的手段ではあるが、この場合も作者の意図を明確にすると考えられるからである。ただしホメロスのこの部分が後代の挿入である可能性もあることをここで述べておかねばならない。Stanford は、死後の罰という観念がホメロスではこの場面以外にはほとんど現われていない（但し偽誓した者については Il. 3. 279, 19. 260 で曖昧な形ではあるが示唆される）ことから、この部分はオルペウス教の影響を受けた後代（但しプラトンよりは以前）の改作者による挿入であるとみなしている（注10）。しかしウェルギリウスの時代のテキストにはこの部分も当然存在したと思われる。

さてここで我々も Aen. を離れ、オデュッセウスと共に冥界へと入って行こう。オデュッセウスはキルケの指図通りに地面に穴を掘り、羊の血を注ぎ込む。そこに死者の霊が集まって来る。但し Od. 11 巻は一般に言われているように「招魂」という形式で最初から最後まで統一されているわけではない。というのも 467ff. のアキレウスの霊との出会いからは羊の血は言及されなくなるのである。またアキレウスの言葉の中の Ἄιδόσδε κατελθέμεν (475) は文字通り「(オデュッセウスが) 冥界に下ること」という解釈が自然であろう（注11）。つまりオデュッセウスはいつの間にか冥界内部に入り込んでいるのである。この形式上の不統一はアイアスの霊との出会いを成立させるために必要であったと考えられる。というのもアイアスは死後もオデュッセウスに対して憎しみをもち続けており、オデュッセウスの呼び掛けにも応ずることなく立ち去る。ところがもしアイアスがオデュッセウスの注ぐ羊の血を求めて来たとしたらどうなったであろう。アイアスの絶対の沈黙の意味が薄れてしまい劇的な効果は得られなかったに違いない。

アイアスの場面が続いて、我々がウェルギリウスのタルタルスの住民たちと比較すべき、ミノス以下の神話の英雄たちの霊が登場する (Od. 11. 568-627)。オデュッセウスが冥界の内部にいるという設定はこの場面でも続いている。その構成を概観してみよう。（その際に ἴδον 等の動詞にも注意する。）（表 4）

568-571	Μίνωα	ἴδον	(a) 裁判官
572-575	Ὀρίωνα	εἰσενόησα	(b) 罪人 1 オリオン
576-581	Τιτυδὸν	εἶδον	2 ティテュオス
582-592	Τάνταλον	εἰσείδον	3 タンタロス
593-600	Σίσυφον	εἰσείδον	4 シシュポス
601-627	Ἡρακληεῖην	εἰσενόησα	(c) ヘラクレス

以上のようにこの部分はミノス(冥界の裁判官), オリオン以下4人の有名な罪人, ヘラクレスの三部に分かれている。

さて次にウェルギリウスのタルタルス内部 Tractatio の部分の構成を見てみよう。(表5)

566-569	Cnosius haec Rhadamanthus habet durissima regna	(a) 裁判官
571-579	continuo-----Tisiphone tum demum -----Hydra tum -----Tartarus ipse	
580-584	hic genus antiquum Terrae, Titania pubes hic et Aloidas geminos-----uidi	(b) 罪人 1
585-594	uidi et-----Salmonea	罪人 2
595-600	nec non et Tityon cernere erat	罪人 3
601-607	quid memorem Lapithas, Ixiona Pirithoumque	罪人 4
608-615	hic, quibus inuisi fratres	(c) 罪
616-620	infelix Theseus, Phlegyasque	の
621-624	uendit hic auro patriam	カテゴリー

両者を大まかに比較すれば次の4点が指摘される。

1. Aen. のラダマントゥスは Od. のミノスに対応する (両者とも冥界の裁判官)。
2. Aen. の 571-579 のティシポネ以下は Od. ではこれに対応するものは言及されておらず, ウェルギリウスの付け加えた部分である。
3. Aen. の罪人の4グループは Od. の罪人4人に対応する。
4. Aen. の罪のカテゴリー (616-620 のテセウスとプレギュアスの部分を含む) は Od. のヘラクレスの部分に対応している。

以上の4点を詳細に検討し, Tractatio の考察を進めることにする。

比較1 裁判官について

アリストパネスの「蛙」ではプルトンの宮殿を訪れたディオニュソスは最初に

アイアコスに出会う (469ff.)。このアイアコスは一般にミノス、ラダマンテウスと共に冥界の三人の裁判官とされている人物である。プラトン (Gorgias 524 A) によれば彼らの間には役割の分担がなされていた。ラダマンテウスはアジアの霊の、アイアコスはヨーロッパの霊の裁判を担当し、ミノスはこの二人が判決を下しかねる場合に最後の判決を下すものとされている。

しかしウェルギリウスは Od. のミノスを Aen. のラダマントゥスに置き換える際に、プラトンのような区別を念頭に置いていたとは考えられない。この置き換えの理由は次のように考えられる。Aen. では既にミノスが冥界の入り口 (6. 432 スティクスの川を渡ったところ) で裁判をする姿が描かれていた。ここでミノスはいわゆる 'neutral region (タルタルスでもエリュシウムでもない場所)' に住まうべき者たち (これらの者たちは全て 'the untimely dead' であると考えられる) を裁いている。彼は死者たちを

1. 幼児
2. 無実の罪で死んだもの
3. 自殺者
4. 愛の犠牲者 (デイド)
5. 武勲高き戦死者 (デイポブス)

に分類している。ところで、言うまでもなくアエネアスのカタバシスにおいて前半のハイライトシーンはデイドおよびデイポブスという二人の重要な人物との出会いであった。そしてこれらの人々を裁く人物としては、冥界の裁判官の内でも最も重要な人物であるミノスが相応しいと思われる。従って罪人たちの裁判を担当する者としてはミノスの弟とされるラダマントゥスが選ばれたと考えられる。

比較2 ティシポネ以下について

Od. ではミノスの裁判の後に続いて罪人たちが登場する。この方が Aen. のようにラダマントゥスの裁判と罪人の描写の間にティシポネ等が置かれるよりも自然に思われる。それならば何故ウェルギリウスはこの部分を挿入したのであろうか。テキストを詳細に検討してみよう。

6.570 continuo sontis ultrix accincta flagello
Tisiphone quatit insultans, toruosque sinistra
intentans anguis uocat agmina saeua sororum.
tum demum horrissono stridentes cardine sacrae
panduntur portae. cernis custodia qualis

uestibulo sedeat, facies quae limina seruet :
 quinquaginta atris immanis hiatibus Hydra
 saeuior intus habet sedem. tum Tartarus ipse
 bis patet in praeceps tantum tenditque sub umbras
 quantus ad aetherium caeli suspectus Olympum.

直ちにティシポネは罪人たちを懲らしめんと鞭を帯び、跳びかかって追い掛け回す。左手で獰猛な蛇を突きつけて残酷な姉妹たちの勢を呼ぶ。その時ついに門の枢が恐ろしい音を上げ、軋みながら呪われた門が開く。お前はどのような番人が門前に座を占め、いかなる姿をして敷居を守っているかを見る。(ところが) 門内には一段と残忍な怪物ヒュドラが黒々とした五十の口開けて座っている。そしてタルタルスの淵が口を開け、真逆様に闇の底へと伸びていく。その深さといえはオリュンポスを見上げる高さの二倍の程もある。

Perret はティシポネはラダマントゥスの裁判に伴う拷問吏であるとみなす (注12)。つまり 570-572 のティシポネの部分を 566-569 とともに一括して裁判の様子と考えるのである。しかしそのように考えられるであろうか。既にラダマントゥスは

567 castigatque auditque dolos subigitque fateri

懲らしめて悪だくみを白状させて聞いている。

と言われている。従ってティシポネは、Perret の説よりもむしろ Conington の論ずるように、ラダマントゥスの裁判で有罪とされたものに対して襲いかかると考えられる (注13)。つまりティシポネの部分は 566-569 ではなく 573-579 に結びついており、570-579 は一連の描写として裁判官ラダマントゥスと罪人たちの間に挿入されていると認められる。

更に、一連のものとしてこの部分が挿入されていることはその構成からも明らかである。ここでは continuo 以下の副詞に注目して考えてみたい。

570	continuo	Tisiphone	uestibulum
573	tum demum	Hydra saeuior	intus
577	tum	Tartarus	ipse

このように continuo によって一連の描写が導入される例は Aen. に他に二箇所見られる。一つは第三巻のスキュッラとカリュブデイスの場面である (3. 548-569)。アエネアス一行はヘレヌスから目的地についての詳細な予言を得た後にイタリア半島に初めて上陸する。そこはミネルウァの城塞 (Castrum Mineruae) と呼ばれる地であった。ここで彼らは四頭の白馬の予兆を得る。ミネルウァとユノ

に感謝と祈願を捧げた後一行は再び船出する。そこからの場面である。

3. 548	haud mora continuo	船出
551	hinc Scylla	スキュッラ
554	tum procul Charybdis	カリュブデイス
568	interea	上陸

ここで continuo によって導入された二十行以上にわたる描写は船出から上陸までを一連の情景として捉え、時間的経過に従って描き出しているのである。また第九巻にも小規模であるが同様の構成が認められる。(9. 684-690)

9. 684 continuo Quercens ルトゥリ兵の敗走と死

688 tum magis increscunt irae トロイア兵の追走

この場合でも一連の情景が continuo... tum によって描写されている。またこの場合は対によってより緊密な構成となっている。以上二例からティシポネ以下も一連のものと見なすことができる。

この挿入の意図は前述の ἑκφρασις τόπου の場合と似たものといえる。つまりタルタルスの ἑκφρασις τόπου がシビュッラの見聞談の背景となり、その内容に迫力を加えたと同様に、Tisiphone, Hydra saeuior (quam Tisiphone), Tartarus ipse と続く一連の描写は聞き手の恐怖感を徐々に増大させ、次に語られる罪人たちの様子をより悲惨に感じさせることを狙いとしているのである。

比較3 罪人について

いよいよシビュッラの話は核心に迫る。罪人及び罪のカテゴリーの描写である。Perret は Budé 版のテキスト末尾の補註でこの部分を「ラダマントウスの囚人 (580-627)」と題して詳細に論じている (注14)。その中では彼はこの部分のテキストの順序について疑問を呈している (但し、対訳のテキストでは写本の順序に従っている)。彼は大小の問題点を挙げているが、根本的には次の二点がその柱になっている。

1. 601 と 602-607 は辻褄が合わない。

2. 616-620 が罪のカテゴリーの部分に挿入されているのは奇妙である。

本論の目的は直接的には Perret に反論することではないが、以下 580-624 の罪人と罪のカテゴリーを考察する際に以上二点についても論ずることになるであろう (但し Perret は 580-627 を一括して論ずるが 625-627 は 562-565 とともにシビュッラの見聞談の枠をなしていると考えられるので、ここでは分離して考察を進める)。

前述の (表4) と (表5) の比較の際に、Od. の4人の罪人に対して Aen. の

前述の(表4)と(表5)の比較の際に、Od.の4人の罪人に対してAen.の4グループが対応しているとした。しかしそのように解釈するにはまず次の二点を検討することが必要である。

(a) 601と602-607の関係(=上述Perretの疑問1)

(b) 罪人たちを4グループに分類する原則

まず(a)の601-607を検討しよう。

6.601 quid memorem Lapithas, Ixiona Pirithoumque?
quos super atra silex iam iam lapsura cadentique
imminet adsimilis; lucent genialibus altis
aurea fulcra toris, epulaeque ante ora paratae
regifico luxu; Furiarum maxima iuxta
accubat et manibus prohibet contingere mensas,
exsurgitque facem attollens atque intonat ore.

ラピタイ族のイクシオンとピリトウスについて何を語ることがあろうか。彼らの上には黒い岩が今や今やと滑り落ちて来る、かのようにのしかかる。高い祭礼の寝台には黄金の支柱が輝き、彼らの目の前には贅を凝らした宴が用意されている。その側には年かさの復讐の女神が横たわり、彼らが食卓に触れようとすれば手を上げて妨げる。女神は松明を持ち上げて身を起こし口から雷のような大声を出す。

イクシオンはヘラを犯そうとしてゼウスの怒りに触れ、車輪にくくり付けられているというのがピンドロス(Pyth. 2. 21)以来一般的な伝承となっている(注15)。ウェルギリウス自身Geo. 3. 38-39ではこの伝承に従っている。またピリトウスはテセウスとともにペルセポネ誘拐を企てた科で、永遠に鎖に繋がれたままとされる(cf. Hor. Carm. 3. 4. 79-90, 4. 7. 27-28)。ところが彼らに課せられている602ff.の岩と宴の罰は一般にはタンタルスに課せられるものなのである。タンタルスの罰については非常に多くの伝承があるが大別すると渇き、飢え、(今にも落ちて来そうな)岩の三種類である。いずれも彼の名を語源とする英語の'tantalize'と関係するものである。

確かにウェルギリウスの601-607の記述は一般の伝承とは相違する。そこから様々なテキストの修正が提唱されている。例えばNettleshipは601の次にタンタルスの名が挙げられているはずの行が抜けていると考え、その上で602のquosをquo(写本Ruの読み)としている(注16)。またPlessis-Lejayは601の次に616-620を移しており(注17)、Perretは其上更に602-607と608-613を入れ替えるべきであるとする(注18)。

しかしウェルギリウスにとって一般の伝承は絶対的に従わねばならないもので

はなかったのである。むしろこの部分では意識的に伝承の異なるヴァージョンを用いたとも考えられるのである(注19)。また Conington は 602 以下の責め苦を特定の人物だけに課せられるものであるとみなしているが(注20)，むしろその対象は不特定であると考えれば 601 と 602 以下は矛盾しているとはいえない。

次に(b)の罪人を4グループに分類する原則について述べよう。その第一原則として罪人たちの描写の中の「罪」と「罰」という二つの要素に着目する。(表6)

罰1. ティタン	fulmine deiecti
罪1. アロイダイ	manibus magnum rescindere caelum...
罪2. サルモネウス	flammas Iouis et sonitus imitatur Olympi
罰2. サルモネウス	pater telum contorsit
罰3. ティテュオス	uultur... immortale iecur tondens
罰4. ラピタイ	atra silex lapsura... epulae ante ora paratae

第二の原則としては *uidi* 等の「見る」という意味の動詞に着目する (cf. 表4)。なおその際に動詞の文中における位置も考慮する。(表7)

I. <i>uidi</i> (582)	アロイダイの部分 (582-584) の一行目文末。(但し ティタンの部分にはこの種の動詞は省略されているが, <i>hic</i> 580... <i>hic et uidi</i> 582 から 580 に <i>uidi</i> を補って考えることが出来る。)
II. <i>uidi</i> (585)	サルモネウスの部分 (585-594) の一行目冒頭。(話 題の転換を示している。)
III. <i>cernere erat</i> (596)	595 で <i>nec non et</i> と強い言葉で導入されたティ テュオスの部分の二行目冒頭。
IV. <i>quid memorem</i> (601)	ラピタイの部分 (601-607) 一行目冒頭。(注 21)

この二つの表を統合すれば罪人のカタログは次のように4グループに分類できる。(表8)

I.	<i>uidi</i>	罰1	ティタン
		罪1	アロイダイ
II.	<i>uidi</i>	罪2	サルモネウス
		罰2	サルモネウス

III.	cernere erat	罰 3	ティテュオス
IV.	quid memorem	罰 4	ラピタイ

ウェルギリウスの罪人は以上のように 4 グループに分類される。したがって Od. の罪人 4 人の記述との構成上の対応は明らかである。

比較 4 ヘラクレスと罪のカテゴリーについて

Od. の 4 人の罪人の記述が原文では 30 行 (Od. 11. 571-600) であるのに対しヘラクレスの記述は 26 行 (Od. 11. 601-626) となっており、冥界行物語に占める割合はほぼ等しい。これに対して Aen. ではタルタルスの内部にヘラクレスの言及はない。そのかわり Od. のヘラクレスの部分に相当するものとして罪のカテゴリーが列挙される。この罪のカテゴリーは 17 行 (608-624) で語られているが、ティタン以下の 4 グループの罪人の記述が 28 行 (580-607) であるのに対してきほどバランスを失っているとはいえない。この点でまずヘラクレスの部分と罪のカテゴリーは対応していると考えられるのである。

ところで何故ウェルギリウスはヘラクレスの部分の代わりに罪のカテゴリーを置いたのであろうか。

Od. では 4 人の罪人の次にヘラクレスが登場し、そしてその次に再び、罪人として冥界にいるとされるテセウス、ペイリトオス（この二人の霊にはオデュッセウスは実際には出会っていない）の名が挙がっている。これは少々奇妙な印象を与える。というのもヘラクレスは冥界でミノスの裁判を受けねばならぬような人物ではないからである。それ故にウェルギリウスは置き換えたともみられる。しかし詳細に検討してみると理由はそれだけではない。

ここで罪のカテゴリーの内容の考察が必要となる。オデュッセウスのカタバシスの中ではこれに相当するものはない。しかしアリストパネスの「蛙」には喜劇にふさわしい内容の罪が挙げられている。

147 Ηρ. εἴ που ξένον τις ἠδίκησε πώποτε,
 ἢ παῖδα κινῶν τὰργύριον ὑφείλετο,
 ἢ μητέρ' ἠλόασεν, ἢ πατὸς γνάθον
 ἐπάταξεν, ἢ ἰόρκον ὄρκον ὤμοσεν,
 ἢ Μορσίμου τις ῥῆσιν ἐξεγράψατο.
 Δι. νῆ τοὺς θεοὺς ἐχρῆν γε πρὸς τούτοισι κεί
 τὴν πυρρίχην τις ἔμαθε τὴν Κινησίου.

ヘラクレス： かつて客に不正を働いた奴。美少年をつまみ食いしておき

ながら、金をかすめ取った野郎。母親を殴ったり父親の顎にパンチを食らわした奴。偽誓した奴。それからモルシモス（詩人）の文句をまねた奴。

ディオニュソス： そいつらの近くには神かけて必ずいるに違いない、キネシアス（詩人）の剣舞を習った奴も。

これに対してウェルギリウスの挙げる罪のカテゴリーは至って真面目なものである。

6.608 hic, quibus inuisi fratres, dum uita manebat,
pulsatusue parens et fraus innexa clienti,
aut qui diuitiis soli incubuere repertis
nec partem posuere suis (quae maxima turba est),
quique ob adulterium caesi, quique arma secuti
impia nec ueriti dominorum fallere dextras,
inclusi poenam expectant. ne quaere doceri
quam poenam, aut quae forma uiros fortunaue mersit.
saxum ingens uoluunt alii, radiisque rotarum
districti pendent; sedet aeternumque sedebit
infelix Theseus, Phlegyasque miserrimus omnis
admonet et magna testatur uoce per umbras:
“discite iustitiam moniti et non temnere diuos.”
uendidit hic auro patriam dominumque potentem
imposuit; fixit leges pretio atque refixit;
hic thalamum inuasit natae uetitosque hymenaeos:
ausi omnes immane nefas ausoque potiti.

ここには、生きている間に兄弟を憎み、親を殴り、郎等をぺてんにかけた者、あるいは手に入れた富を一人占めして抱え込み一族に分け前を与えなかった者（その数のなんと多いこと）、あるいは姦通のために殺された者、国家に対する不忠の戦いに加担した者、また主君の信を平気で裏切った者、これらの者たちが監禁されて罰を待っている。彼らがどのような罰を待っているか、あるいはいかなる罪の種類といかなる運命が人々を沈み込めているかなど知ろうと尋ねるものではない。ある者たちは巨大な岩を転がし、またある者たちは車輪の輻にはりつけられて宙に浮かぶ。不幸にもテセウスも座っているし、また永久に座っていることだろう。また見るも無惨なプレギュアスが皆々戒めんと暗がり通し、大声張り上げ証言する。「お前たち、俺の言うことを肝に銘じておけ。神々を軽んずることなく正義を知れ。」（また）これなる者は金で国を売り暴君を置いた者。賂受けて法定め、ある

いは廃し棄てた者。またこれなる者は娘の閨に押し入って禁断の契りを交わした者。すべて大罪を企てやってのけた者。

罪のカテゴリーは 608-613 と 621-624 に二分されて出て来るが、それらはいずれも *impius* なる性質のものである。つまりこれらの罪の対象を順に列挙すれば、家族 (608-609a), 郎等 (609b), 一族 (611-612a), 国家 (612b-613), 更にテセウスとプレギュアスを挟んで、国家 (621-622), 家族 (623) となっている。ところでこれらの罪とローマの歴史、法律等との関連は既に数多く指摘されている(注22)。例えば十二表法には貴族のクリエンテスに対する法律的責任の条文 (*patronus si clienti fraudem fecerit, sacer esto.*) がある。また姦通等については最終的に *Leges Iuliae* (B. C. 18) に代表されるアウグストゥスの風紀肅正政策との関連が考えられる。また *arma impia* (612-613) というのは内乱を意味するものであろう。

さて以上の罪のカテゴリーの中に一見すると調和しないと思われる二人の罪人が登場する。テセウスとプレギュアスである (614-620)。これは前述した Perret の挙げる第二の問題点である。さてこの「不調和」について考察する際にはこの部分を導入する 614-615 の二行と締めくくりの 620 をまず正確に解釈しておくことが必要である。

まず、614-615 の二行の解釈にあたって次の二点の検討をしよう。

1. *forma* (615) とは何の姿のことなのか。
2. *mersit* (615) が直説法である理由。
 1. の *forma* (615) の意味については大きく分けて三説がある。
 - a) *forma scelerum*: Henry (注23), Ladewig, Plessis-Lejay, Fletcher (注24), Fairclough (注25)
 - b) *regula* (罰則規定) (cf. Seruius ad loc. 'singulis enim sceleribus sunt statuta supplicia ex more Romano.' すなわち個々の罪についてローマの法によって刑罰が定められていた。) : Seruius (注26), Norden, Nettleship, Perret
 - c) *forma poenarum*: Conington, Page (注27), Austin, Williams, Heyne-Wagner (注28)

この点に関しては次の二点から a) の *forma scelerum* と解釈するのが妥当である。

- i) シビュッラの見聞談の前後の枠の部分に同様の表現があり、その中では罪と罰が対置されている。つまり

560-561 *quae scelerum facies, quibus urgentur poenis*

626-627 omnis scelerum formas, omnia poenarum nomina

- ii) 614-615 に続く 616-624 の内容を検討してみるとまず初めに伝説上有名な罰が語られ (616-620), 次には罪のカテゴリーが挙げられている (621-624)。従ってこの 614-615 の二行は次の構成で罪と罰の説明の導入となっているといえる。

quam poenam	-----	616-620	罰
quae forma (scelerum)	-----	621-624	罪

さて 2. については二つの説がこれまで出されて来た。

- a) quae (615) を疑問形容詞と取り, 間接疑問文中に例外的に直接法が用いられているとする説: Norden, Page, Ladewig, Williams, Fairclough
b) quae を関係代名詞ととり, 'doceri formam fortunamue quae mersit' の意味であるとする説: Conington, Fletcher, Austin, Perret

どちらも有力な決め手を欠いているが, ここでは Page の次の解釈が示唆に富むと思われる。つまり Page は 614-615 の二行を純粹の禁止命令とはみなさない。そして 616 以下ですぐに罰についての具体的な説明がなされることからみて, 間投詞的な語句であると考え。そしてその意味はほぼ 'infanda est quam expectant poenam (彼らが待つ罰は言語を絶する恐ろしいものだ)' に等しいとする。つまりこの二行は伝説上有名な罰を語るための前置きになっているのである。

以上の検討によって 614-615 は 608-613 の罪のカテゴリーから 616-620 のテセウス, プレギュアスの部分への移行部になっていることが明らかになった。

つぎにプレギュアスの叫びの検討に移ろう。Perret はプレギュアスは神に逆らう者への見せしめとして「神々を軽んずることなかれ」と叫んでおり 621 以下の罪のカテゴリーには直接関係がなくそぐわないという。しかし Henry は 620 を文字通りの「正義を学べ。そして神々を敬え。」という訳ではこの叫びの真の意味は言い表されないと述べる (注29)。そして彼は「人間に対する行ないにおいて正しくあれ。そして (正しくあれという) 神々の命に背いておいて, 何事もなくいられるなどとは夢にも思うなよ。」というような意味だと説明する (注30)。つまり discite iustitiam も non temere diuos も人間に対して罪を犯す者に対する戒めと取るのである。これは卓見である。というのも 620 は「人間に対する正義を守れ」という意味のことを人間の次元と神の次元という二つの方向から表現していると考えられるからである。Aen. には他の箇所にもこのような表現はみられる。例えばカルタゴのユノ神殿を説明する次の例である。

1.446 hic templum Iunoni ingens Sidonia Dido
condebatur, donis opulentum et numine diuae,

ここにシドンのディドはユノのため巨大な神殿を建てていたが、それは供物と女神の来臨に富み栄えるもの、...

ここでも供物を捧げるという人間の次元とそれを喜びたもう女神の次元が設定され、そこからディドの建立する神殿の様子が説明されている(注31)。このようにプレギュアスの叫びは「人間に対して不正を働くことなかれ」という意味であると解釈できる。そしてこれは罪のカテゴリーの中に置かれているからこそ意味を持って来るのである。

さてここで以上の解釈に基づいて 608-624 の記述の流れを追ってみよう。

608- 613 罪のカテゴリー

614- 615 移行部 poena, forma (scelerum)

616- 617 a 伝説上有名な罰(岩転がし、車輪にはりつけ)

617b-619 テセウス、プレギュアスに科せられた罰

620 プレギュアスの叫び

621-624 罪のカテゴリー

つまり 614-620 は一見すると唐突な形で罪のカテゴリーの中に挿入されているように見えるが、実は 614-615 の移行部と 620 のプレギュアスの叫びによって前後と密接に結びついているのである。

ところでウェルギリウスは何故罪のカテゴリーの中にテセウス、プレギュアスの部分を挿入したのであろうか。まず考えられるのは罪のカテゴリーの羅列の単調さを避けるためという理由である。つまり後に罪のカテゴリーに対応する形で記述されるエリュシウムの徳のカテゴリーは全体で 6 行(660-665)であり、これは丁度罪のカテゴリーの前半 6 行と同じ長さになっている。従ってこの程度の長さが具体的な人名等の言及のない罪(あるいは徳)のカテゴリーを列挙する際の限度であると作者はみなしていたのではなかろうか。また特に、上述したようにプレギュアスの叫びはこれらの罪を犯した者たちへの戒めの言葉になっており、これによって罪のカテゴリーをより印象的なものにしようという作者の意図も感じられるのである。

以上 Od.11 のミノス以下神話の人物の霊の部分との比較を通じてタルタルスの Tractatio を考察した。そのまとめとしてもう一度この両者の構成を整理しておこう。(表 9)

Od.	Aen.	内容
裁判官	裁判官	
	ティシポネ等	
罪人 1	罪人グループ 1	罰 1 罪 1
罪人 2	罪人グループ 2	罪 2 罰 2
罪人 3	罪人グループ 3	罰 3
罪人 4	罪人グループ 4	罰 4
ヘラクレス	罪のカテゴリー 有名な罰 罪のカテゴリー	罪 3 罰 5 罪 4

つまりウェルギリウスは Od. の構成を踏襲した上で罪と罰を中心的モチーフとして再構成を試みたと考えられるのである。そしてその際特に重要な改変は Od. のヘラクレスの部分のかわりに罪のカテゴリーを置いたことである。それによってウェルギリウスは伝説上の罪人たちとともに「彼の時代」の罪をごく自然な形で語り得たのである。

いよいよ論ずべき行数も残り僅かになった。シビュッラがタルタルス見聞談を締めくくる言葉である。

6.625 non, mihi si linguae centum sint oraue centum,
ferrea uox, omnis scelerum comprehendere formas,
omnia poenarum percurrere nomina possim.'

たとえ私が百の舌、百の口、鉄の声を持っているとしても、すべての罪の姿を物語り、すべての罰の名を挙げることは出来ないだろう。

この三行は 562-565 とともにタルタルス見聞談の枠となっている。562-565 は前述したように二つの問題（アエネアスがタルタルスに入れない理由とシビュッラがタルタルスに赴いた経緯）を手際よく語っていたのだが、この締めくくりにも二つの重要な意味がある。

一つはシビュラのタルタルス見聞談のテーマは一貫して罪 (626 *scelerum formas*) と罰 (627 *poenarum nomina*) であったということを再確認していることである。二つ目は更に重要な点である。この三行の表面的な意味をとれば「まだ他に語るべき罪や罰がある」ということになるが、実際にはタルタルスの描写は 624 の *ausi omnes immane nefas ausoque potiti* によって事実上完結しているのである (注32)。このような手法はウェルギリウスの *ἔκφρασις* の手段として何度か用いられている。第一巻のユノ神殿の図も第六巻の扉絵も内容的には、対による構成を検討すれば理解されるように、均整のとれた形で完結しているといえる。しかしそれにもかかわらず、あたかもまだ他に見つくされていない部分があるかのようにいわれる。このような見せ掛けの「中断」によって物語は本筋に戻っていくのである。この手法は *ἔκφρασις* を物語の流れのなかにスムーズに戻すためのものであると考えられる。そしてこの三行も *linguae centum, ora centum, ferrea uox* といったフォーミュラ的表現 (注33) を用いることによってタルタルスの描写を「中断」し物語の本筋に戻することを目的としているのである。

Norden は Aen. の構成を父と子の再会に物語の流れが集中しているが故に優れたものとみなした。ところがこのタルタルスの部分はその流れを一旦はせき止めている。しかしその離脱の導入と本筋への回帰の手法は巧妙なものであり唐突な感じを与えない。更にタルタルスの内容は Od. のミノス以下ヘラクレスまでの部分を踏襲した上で改変されたものであり、当時の読者には興味深いものとなっていると思われる。それ故にタルタルスと対照的な、至福者の住むエリュシウムの描写も印象的なものになり、父と子の再会も感動的に描かれるのである。従ってこの一時的な離脱によって物語の流れは一度は止まることになるが、再びその物語が流れ出したときには以前にも増す勢いを持つことになるのである。

-----シビュラの言葉で物語からの離脱に終止符が打たれたところで拙論も切り上げることにしよう。

sed iam age, carpe uiam et susceptum perfice munus;

(さあこのくらいにして道を急げ、お前の担う責を果たせ。6.629)

注

ウェルギリウスのテキストは第六巻については R. G. Austin, *P. Vergili Maronis Aeneidos Liber Sextus*, Oxford, 1977. を, その他の巻は R. A. B. Mynors, *P. Vergili Maronis Opera*, Oxford, 1969 (1972) (OCT). を用いた。

1. E. Norden, *P. Vergilius Maro Aeneis Buch VI*, Leipzig-Berlin, 1927 (Stuttgart, 1976), 354.
2. Cf. G. N. Knauer, *Die Aeneis und Homer*, Göttingen, 1964 (1979), 107-147. また Od. XI の構成については松本仁助氏, 「『オデュッセイア』におけるパイアクス人物語」, 『同志社大学外国文学研究第23号 (1979. 3)』, 51-109 を参照のこと。松本氏は統一論の立場から論じておられる。
3. R. Heinze, *Vergils epische Technik*, Leipzig-Berlin, 1915 (Stuttgart, 1976) .
4. Cf. R. G. Austin, *P. Vergili Maronis Aeneidos Liber Primus*, Oxford, 1971, ad loc. また G. Willams, *Tradition and Originality in Roman Poetry*, Oxford, 1968, 637ff. ではこの港の描写と Od. の三箇所の港の描写が比較考察されている。
5. Norden, op. cit., 272f. の指摘するようにこの部分には Alliteration が多用されている。
6. Cf. Austin, op. cit. (Liber Sextus), ad 564.
7. Austin, ibid., ad 563.
8. Th. Ladewig, *Vergils Gedichte Aen. 1-6*, Dublin-Zürich, 1912 (1973), ad 6. 563. また Norden, op. cit. 279 は *τόπος ἀσεβῶν* という表現がもとになっているとする。
9. Norden, ibid., 278.
10. W. B. Stanford, *The Odyssey of Homer Books 1-12*, Basingtoke- London, 1959 (1977), ad 11. 568-627. cf. E. Rhode, *Psyche*, Leipzig-Tübingen, 1898 (Darmstadt, 1980) I. 309. なお小林標氏, 「アエネアスのカタバシス」, 『古典古代における神と人間』(昭和52.53.54年度科学研究費(課題番号231081) 成果報告書) 39-51 参照のこと。p. 48で小林氏は Rhode の挿入説を採っておられる。なお松本仁助氏, 上掲書 p. 89では挿入説に反論を加えておられる。

11. Stanford, op. cit. , ad loc.
12. J. Perret, Virgile, Énéide, Livres V-VIII, Paris, 1978, 175.
13. J. Conington (J. Conington - H. Nettleship) , The Works of Virgil Vol. II. Aen. I-VI, London, 1884 (Hildesheim, 1963), ad 6. 570, 556. また K. Büchner, P. Vergilius Maro, Stuttgart 1959 (1978) (=RE VIII A 1021-1486), 366 はティシポネはラダマントウスの判決後最初に罪人に罰を下す者としている。
14. Perret, op. cit. , 173-176.
15. Cf. K. F. Smith, The Elegies of Albius Tibullus, New York, 1913 (1979) . ad 1. 3. 73-74. また Smith はタンタルスの罰についても多数の関連箇所を挙げている。
16. H. Nettleship, (Conington- Nettleship), op. cit. , ad loc.
17. F. Plessis - P. Lejay, Virgile, Oeuvres, Paris, 1919 (1945), ad loc.
18. Perret, op. cit. , ad loc.
19. R. D. Williams, The Aeneid of Virgil Books 1-6, London, 1972 (1979) .
20. Conington, op. cit. ad 6. 602.
21. Austin, op. cit. (Liber Sextus), ad loc. はこれを特に rhetorical transition formula (praeteritio) であると注を付けている。
22. Cf. Austin, ibid. , 193-199 passim.
23. J. Henry, Aeneidea III, London, 1889 (Hildesheim, 1969), ad loc.
24. S. F. Fletcher, Virgil Aeneid VI, Oxford, 1941, ad loc.
25. H. R. Fairclough, Virgil Eclogues Aeneid I-VI, London-Cambridge, 1953 (1974), ad loc.
26. Seruius, Seruii grammatici qui feruntur in Vergili carmina commentarii, rec. G. Thilo et H. Hagen Vol. I. Aen I-VI, Leipzig, 1881 (Hildesheim, 1961), ad loc.
27. T. E. Page, The Aeneid of Virgil Books 1-6, London-New York, 1894 (1957) .
28. G. Heyne - G. P. E. Wagner, P. Vergili Maronis Opera, Vol. II. Aen. I-VI, Leipzig, 1832 (Hildesheim, 1968), ad loc.
29. Henry, op. cit. , ad loc.
30. Conington はこの Henry の意見を 'rather flat' であると反論し iustitia は神と人間の両方に対するものであると述べる。しかし Cicero (De Off. 1. 99.) は iustitia と uerecundia を比較して次のように述べている。 iustitiae partes

sunt non uiolare homines uerecundiae non offendere. (正義の本分は人に危害を加えないことであり、慎みの心の本分は人を不快にさせないことである。)

この点に関して V. F. Lossmann は ‘uerecundia’ (in: *Römische Wertbegriffe*, WdF, hrsg. v. H. Oppermann, Darmstadt, 1974, 330-369) で ‘uiolare’ は一定の確立された規範を前提とし、その規範を犯すような行為を意味すると述べる (351)。従ってプレギュアスの叫ぶ *iustitia* も人間社会における正義ととれる。

31. この他に, Aen. 2. 738, 10. 109f., 10. 330ff.

32. Norden, op. cit., ad loc. は 624 は 623 の近親相姦を総括していると考えますが、エリュシウムの徳のカテゴリーをまとめる 665 と比較して検討すれば、この 624 もタルタルスの罪のカテゴリー全体を総括すると考えるのが妥当であろう。

33. Cf. Hom. Il. 2. 488f., Verg. Geo. 2. 43f. 但しいずれも新しい主題 (Il. = 船団のカタログ。Geo. = 樹木の栽培) を歌い始める際にこのフォーミュラは用いられている。

A study on 'Tartarus' (*Aen.* VI.548-627)

Satoshi IWAYA

The passage of Tartarus (*Aen.* VI.548-627) constitutes a secondary part of the narrative, for this is the only place Aeneas does not visit. He hears about it from the Sibyl. The construction of this passage:

- I. *ekphrasis topou* (the description of the place)
- II. The introductory questions of Aeneas
- III. The account of Tartarus told by the Sibyl
 - a. The preparatory words
 - b. Tartarus proper
 - c. The conclusion

I. The description of the place passes from a panoramic view of the castle of Tartarus to the gate and Tisiphone the gatekeeper. This *ekphrasis* is the setting for the account of Tartarus, for it makes us feel as if Aeneas were walking from the place where the road parts in two (one to Elysium, the other to Tartarus), to the doorway of Tartarus.

II. Aeneas hears the sound from inside the door. He puts two questions to the Sibyl, 'quae *scelerum* facies?' (what forms of crime are these?) and 'quibus *urgentur poenis*?' (with what punishments are they chastised?). It is important to notice that the account of Tartarus deals mainly with these questions.

III.a. In the preparatory words the Sibyl says that no pure souls may tread the threshold of Tartarus but Hecate taught her the punishments. This is an ingenious solution, as Austin says, of two problems, the source of the Sibyl's knowledge and its transmission to Aeneas.

III.b. The account of Tartarus proper consists of four main elements: Rhadamanthus (the judge of the underworld), Tisiphone-Hydra-Tartarus ipse-scene (the background of the description of sinners and sins), four groups of sinners, and the categories of wrongdoers. On the other hand, the passage of the legendary heroes

in *Od.* XI.568-627, which seems to be the model of the account of Tartarus of *Aen.* VI, consists of three main elements: Minos (the judge of the underworld), four sinners, and Heracles. Thus it is obvious that Virgil imitates Homer in his composition of this passage. But it is also clear that two motives, 'sin' and 'punishment', prevail in the section of four groups of sinners and the categories of wrongdoers.

So the construction of this section (in comparison with *Od.*):

	<i>Od.</i>	<i>Aen.</i>		
A.	sinners	sinners	(motif)	
1	Orion	The first group of sinners		
		a. Titan	punishment	1
		b. Alodae	sin	1
2	Tityos	The second group of sinners		
		a. Salmoneus	sin	2
		b. Salmoneus	punishment	2
3	Tantalos	The third group of sinners		
		a. Tityos	punishment	3
4	Sisyphos	The fourth group of sinners		
		a. Lapithes	punishment	4
B.	Heracles	The categories of wrongdoers		
		a. sins of everyday life	sin	3
		b. Theseus and Phlegyas*	punishment	5
		c. sins of everyday life	sin	4

* The description of Theseus and Phlegyas is inserted into the categories of the wrongdoers in order to relieve the monotony of this section.

III.c. The conclusion has two different aspects: one is that the Sibyl 'interrupts' the account of Tartarus in order to hurry on their journey to Anchises, and the other is that 'sin' and 'punishment' are consistent motives of this passage.